

平成28年度 今治市さざなみ園 指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市さざなみ園
所在地	今治市大三島町宮浦336
指定管理者	<p>名 称 社会福祉法人で・ふ・か</p> <p>代表者 理事長 真鍋 誠子</p> <p>住 所 今治市常盤町5丁目2-39</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL: 0898-36-1527</p> <p>E-mail: syougai-fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	B	<p>さざなみ園の基本方針や地域において担う役割等について職員間で共有しサービス提供に努めました。地域住民との交流や安定した作業が提供できるよう積極的に取り組みました。サービスの少ない島嶼部において、様々なニーズに応えられるよう職員のスキルアップに努めましたが、実績を上げるまでには至りませんでした。</p>	B	<p>施設の設置目的や管理運営の基本方針を十分理解し、概ね適切な運営が行われています。</p>
利用状況	C	<p>他施設入所や、年老いた親の希望と一緒にデイサービスに通所したいといった理由で退所せざるを得ない方がいたため登録者数が減少。また利用日に欠席される方も見られ、一日の利用者数が減りました。その為、これまでの利用日以外で通所日を増やすことが可能な方、また普段の送迎場所での公用車の利用が可能な方を対象に1~2回/1週間、数名の利用回数を増やすことに取り組みました。「しゃべり場」においても地域の関係機関と連携し、通所につながるきっかけ作りに努めました。その結果見学者数は増加し仮通所につながっており、今後も関係機関と連携し福祉サービスを必要としておられる方に提供できるよう努めて参ります。</p>	C	<p>登録者の減少は家庭状況や症状悪化に伴うもののため、施設管理者では対応できない事由によるものです。利用状況について登録者の減少による影響もありますが1割近い減少のため、見学者・仮通所者の本登録及び既存利用者の現状維持~微増に努めるようにしてください。交流サロンは障がい者理解を深める場としてのさらなる利用を期待します。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
事業収支	B	<p>新ふるさと事業を利用して、ハード面ではサロンの外周工事を行い清潔感ある環境を整えることができました。ソフト面では「やさしいマップ」として大三島町宮浦地区の障がい者向け観光マップを作成し、収支のバランスにおいても計画的に事業を行うことができました。目標としていた工賃アップについても経費削減と販売促進に努め「期末賞与」を支給することができ、実質利用者へ利益を還元することができました。</p>	B	<p>H28年度は交流サロン関係のイベントによる出費が増えている状況ですが、その他については経費節減を行い、期末賞与という形で利用者へ利益還元がなされており適切に処理されております。今後も健全な収支をお願いします。</p>
管理運営体制	A	<p>職員間で情報を共有し細やかな支援ができるよう努めました。研修においては、サービス管理責任者として必要な知識や技能についての外部研修や、障がいの目線に立った分かりやすい伝え方について施設内での研修に取り組み、職員の意識向上に努めました。今後さらに質の高い福祉サービス提供を続けるため職員の資格取得に努め、研修にも積極的に参加するよう努力いたします。</p>	B	<p>平成27年度より人員が3名変わっていますが、1人ずつ順番に交代していき利用者への影響を最小限になるよう対応できています。また、配置職員の研修・休暇の際には前任者等本部より5名が対応できる体制づくりができています。今後のさらなるサービス向上のために、職員の知識と意識の向上が期待されます。</p>
管理運営業務	A	<p>管理業務においては、仕様書に定められた基準に従い行うことができました。植栽管理、清掃管理においては、利用者が積極的に取り組む場面が見られました。しかしながら、公用車の使用において法令に定められた点検は行っていたものの日々の点検を怠ってしまったことによりパンク事故があり、人身事故にはつながらなかったものの事故を未然に防ぐことができませんでした。今後は日常点検を怠らず気を引き締めて安全第一で業務に努めて参ります。</p>	A	<p>仕様書に定められた基準に従い業務を行っています。施設清掃については、利用者と共に仕様書以上の頻度で行っており、施設を大切に管理しています。サロン内での飲食物提供に際し、法令に必要な手続きのもと業務ができています。送迎に使用している公用車は3か月おきに点検委託を行っていますが、日々の運転者による確認も大事です。安全第一で業務をお願いします。</p>
利用業務	B	<p>登録者及び一日平均利用者数が目標達成に至りませんでした。家庭の事情などにより登録者数が減少したことや通所日に様々な理由で欠席される方も見られたことが目標達成できなかった要因です。その為、これまでの利用日以外で通所日を増やすことが可能な方、また普段の送迎場所での公用車の利用が可能な方を対象に1~2回/1週間、数名の利用回数を増やすことにも取り組みましたが、一日平均利用者数の増加には至りませんでした。一方で利用者増加を目的として通信を発行したりSNSにおいて情報発信を行うことに努めました。</p>	B	<p>登録者の減少は家庭状況や症状悪化に伴うもののため、施設管理者では対応できない事由によるものですが、新規登録が0件であるため新規開拓に努めてください。作業所の利用も目標に到達できていない状況ですので既存利用者の現状維持～微増に努めるようにしてください。自主企画イベントは前年度実績を超え大勢の人が参加しています。さらなる利用促進を期待します。</p>
その他業務	A	<p>利用者及び職員の多くが大三島以外から通っていることから、急激な天候の変化に留意し、必要に応じては所轄課と相談し早期に対応することで事故につながらないように努めました。また南海トラフ地震を想定した避難訓練を実施したり日常会話の中においても利用者と防災について考えることに取り組みました。個人情報についても職員間で適切な管理と利用に努めました。</p>	B	<p>警報が出た際のマニュアルはできていますが、橋が強風・事故等で通行止めになり施設に閉じ込められた時の対応について、食料の備蓄等検討すべきことがあります。利用者の安全に配慮した管理運営をお願いします。</p>
修繕業務	A	<p>利用者の安全を確保する為、また安全に送迎できるよう車の点検を行い、必要に応じて部品交換等の修理を行いました。今年度は、新ふるさとづくり総合支援事業におけるハード事業として交流スペースサロンの改修工事を多くの費用をかけて行いました。今後もサロン活動を充実させ地域住民と障がいの者との触れ合う機会が増えることにより利用者が安心・安全な場所において日中過ごせるように計画的に修繕していきます。不具合が生じる前に、事前に市と協議を行い修繕に努めてまいります。</p>	A	<p>施設の老朽化が進んでいますが、大きな修繕はなく丁寧に利用がされています。新ふるさとづくり事業により外壁に柵ができ、庭での作業もしやすくなっています。送迎車両も3か月おきに点検し利用者の安全を考えていることが感じられます。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
備品管理業務	A	<p>交流サロン事業の展開・運営にあたり、必要な備品の購入を行いました。また安全に利用できるよう随時点検を行いました。今後も利用者のニーズに応えられるよう、必要な際は備品の購入を検討していきます。</p>	A	<p>サロンスペース事業に利用する備品が購入されています。今後も施設運営や利用者が快適に利用できる環境づくりのため、必要な備品について適切な購入をお願いします。</p>
行政財産の目的外使用許可 手続業務	-	<p>該当ありません。</p>	-	<p>該当ありません</p>
自主事業	A	<p>今年度は新ふるさとづくり総合支援事業として、サロンの周知・地域交流を目的としてMAYAMAXXさんと壁画やベンチの絵画・紙風船を飛ばすなどのイベントを開催しました。普段絵を描くことが苦手な利用者も楽しみながら参加することができ、地元保育園の園児との交流も貴重な体験となりました。また同事業として地域交流を目的として「花いっぱい運動」を開催し、地元の児童と一緒に球根の植え付けを行い、障がい者の理解促進・啓発に努めました。普段接することのない若い世代との交流は利用者にとっても新鮮で楽しい時間となりました。3回行ったフェアでは、障がい者への理解を深めることを目的とし県内の授産施設の商品を委託販売しましたが、特に「スイーツフェア」において来客が増え、園内においてもほとんどの利用者が焼き菓子作りにも携わり、普段行うことのない作業において生き生きとした姿が見られました。カフェの売り上げも伸び工賃向上への足掛かりとなりました。 今後も工賃向上・地域交流・啓発を目的としサロンの周知に努めます。</p>	A	<p>交流サロンをいかしたイベントが多く開催され、施設の有効活用と周知ができています。また、障がい者家族を対象とした学習会も開いており、障がい者本人のみならずそれを支える家族側の将来にも焦点をあてた有意義な学習会だと思えます。引き続き地域交流・啓発・地域活性を促進していくことに期待します。</p>
地域団体との連携	A	<p>交流・啓発を目的とした「花いっぱい運動」においては地元小学校の協力を得、球根の植え付け作業をしながら普段接することの少ない世代の方たちと交流を持ち楽しい時間を過ごすことが出来ました。開花時期には多くの近隣住民や観光客の方から声をかけていただき、地域活性化にも寄与しました。 また、地域交流・利用者促進を目的としたしゃべり場の開催では、地元のボランティア団体の協力を得、他団体からの参加者にも交流していただくことができました。利用が遠のいていたさざなみ園登録者も参加され、喜んでいただきました。 今後も様々な地域団体との連携・協力を得ることで、障がい者に対する理解が深まるよう努めます。</p>	A	<p>しゃべり場開催により、地域ボランティアの新規開拓を試み、レクリエーションや食事づくり等を引き受けてもらい、新たな繋がりを広げることができています。今後は交流スペースサロンを活かした連携業務がなされることを期待します。</p>
利用者アンケート	A	<p>回答内容で希望のあった工賃については、除草作業の継続・サロンの周知活動・新メニュー展開・出張販売といった新しい取り組みの甲斐もあり、賞与を支給することができ実質向上することができました。 利用者が安定し、回答が無難なところで得られた感があります。回答内容に甘んじず、より良いサービス提供ができるよう努めます。</p>	A	<p>工賃の期末賞与により利用者への利益還元をするとともに、利用者のやる気の向上にもつながっていることが評価できます。職員対応は異動もあったことにより前年度より評価は下がっていますが、年度末時点ではお互いに信頼関係は気づけている状況にあります。引き続き利用者の満足できる環境づくり及び事業運営をお願いします。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
事故・苦情	A	<p>利用者の安全第一と人権の尊重に努めるために職員の意識向上に努めました。</p> <p>特に送迎については緊急事態に備えてすぐに連絡が取れるよう、携帯電話を使用し、職員の体調管理万全にし安全運転で事故無く送迎をすることができました。</p> <p>また、異常気象で天候が不安定な場合は、送迎を中止するなど安全に配慮しました。</p> <p>また、警報発令時は単身生活者及び高齢者との同居世帯に連絡し安否確認をしました。</p>	A	<p>異常天気や警報発令に際し、送迎中止や施設閉所、安否確認等利用者の安全に配慮した対応ができています。しかし、ケガ人が出なかったとはいえ事故が発生したことは残念です。運転前の日常点検から注意し、安心安全な運転を心がけてください。</p>
指定管理者の経営状態			<p>貸借対照表、正味財産増減計算書については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。</p>	

総合コメント（市）
<p>大三島町時代に障がい者小規模作業所として開所されて以来、現在においても島嶼部では唯一の精神障がい者が通所可能な作業所であり、島嶼部で重要な拠点施設となっています。送迎を行うことで、大島、伯方島、大三島の利用者が通所しやすい環境を作り、利用者の維持をはかっています。</p> <p>また、新ふるさとづくり事業により、さまざまな関係機関との連携が図られ交流スペースサロン及び外装が完成し、地域と施設をつなぐ交流場として活用されています。今後は地域のみならず、市外県外の観光客・サイクリストも立ち寄る場所として活躍することを期待します。</p>

指定管理者選定審議会による総合評価	
評価点	<p style="text-align: center; font-size: 2em; color: #ccc;">選定審議会による評価</p>